

令和3年12月23日
香川河川国道事務所**国道32号 民地建物倒壊による片側交互通行を実施中**

本日10時頃、国土交通省香川河川国道事務所が管理する一般国道32号において、道路沿いの民地建物が倒壊する事故が発生し、下り側車線を塞いでいるとの通報があったため、片側交互通行を実施しています。

1. 事故発生通報日時 令和3年12月23日（木） 午前10時頃
2. 事故発生場所 一般国道32号 香川県仲多度郡まんのう町追上
距離標34k300付近
3. 通行規制内容 午前10時頃から下り車線側を規制し、片側交互通行を実施。現在、倒壊建物の撤去作業を実施中。

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト「No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」に該当します。広域地方計画の詳細な内容については、四国地方整備局のHPをご覧ください。（<http://www.skr.mlit.go.jp/kikaku/kokudokeikaku/index.html>）

国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所 TEL 087-821-1561（代表）

◎：主な問い合わせ先

副所長（道路）

そ か べ ゆたか

曾我部 豊 内線205

ホームページ

◎道路管理第一課長

に っ た ま さ の ぶ

仁田 昌伸 内線431

